

第3回APT WTDC-17準備会合及び 第1回APT PP-18準備会合報告



総務省 国際政策課

ながや よしあき
長屋 嘉明



総務省 参与

かわすみ やすひこ
川角 靖彦

1. はじめに

2017年6月5日～7日、第3回APT WTDC-17準備会合（APT WTDC-17-3）が、同8日に第1回APT PP-18準備会合（APT PP-18-1）が、タイ・デジタル経済社会省のホストにより、タイ（バンコク）のCentara Grand at Centralworldで開催された。本項では両会合について報告する。

2. APT WTDC-17-3

APT WTDC-17-3は、2017年10月9日～20日にアルゼンチン（ブエノスアイレス）で開催されるWTDC-17に向けて、アジア太平洋地域の共同提案の策定を目的として開催される地域準備会合の第3回である（第2回会合模様は、ITUジャーナル2017年6月号を参照）。準備会合は全4回の開催であり、第3回の今回は共通提案を大枠で合意することが期待された。

初日から3つのWGが並行開催され、また朝8時からのドラフティング会合が、WG2（地域イニシアチブ）で1回、WG3（宣言、戦略計画、行動計画）で2回行われるなど、密度の濃い会合であった。

中国から、複数の国を通過する地上光ケーブルに関する課題解決及びICT開発指標（IDI）の透明化の提案が、宣言、戦略計画、行動計画、研究課題の全ての文書に対して提案され、それぞれのWGで議論することになり、多くの時間を費やした。結果として、中国の提案は、後述する理由により受け入れられることなく、次回会合に再提出することになった。

2.1 WG1：研究課題

2.1.1 暫定共同提案（Preliminary APT Common Proposal: PACP）作成が合意されたもの

- パプアニューギニア：Q6/1「消費者保護」への電話番号の誤利用の追加。
- インド：4年間のSGの作業期間の短縮及び年次報告書の作成。
- イラン：Q9/2「ITU-R、TのうちDが関心あるもの」への

Digital Fiat Currencyの追加。

- ベトナム：決議47「C&Iを含むITU勧告の知識拡大」の修正。
- 日本：Q5/1「ルーラル通信」、Q1/2「スマート社会」、Q2/2「eHealth」、Q3/2「サイバーセキュリティ」、Q4/2「C&I」、Q5/2「防災の継続」各課題の継続及びスコープの追加。

2.1.2 引き続き議論とされたもの

- ベトナム：決議9「周波数管理」に関する修正提案。ITU-Rとの関係を精査し、再提出。
- 日本：SGの作業方法の提案：SG会合の並行開催については、参加者の費用の問題から消極的な反応。SG構成については、WG1議長、インド、日本で非公式に会合を持ち、次回会合に提出。
- 日本：eHealthに関する新決議の作成。決議整理に関する専門会合の議長も担当するWG1議長から、決議を減らしている最中であり、現状問題がないのであれば、新決議提案は慎重になって欲しいと要請。
- 中国：IDIの改善に関する研究提案。日本、韓国、マレーシアが、既に専門会合及びWTISの場がある、TDAGでも議論し、賛同が得られなかったなどと指摘し、中国が指摘を踏まえ、次回会合に修正提案を再提出。
- 中国：複数国を通過する地上ケーブル網（Trans-Multi-Country Terrestrial Cable Networks）。日本等複数の国から、ITU-T SG3「料金」で既にカバーされているとの指摘があり、中国が指摘を踏まえて再検討。
- 中国：ビデオサービスのQ8/1「地デジへの移行」への追加。Q8/1は放送に関する課題であり、ビデオサービスはスコープが異なる。中国が次回会合に修正提案を再提出。

2.2 WG2：地域イニシアチブ

APT WTDC-17-2において、大枠は合意されており、ITU RPM-ASPで追加されたExpected Outputの重複を排除する作業を行った。WG2議長は現在それぞれのイニシアチブに



10以上あるExpected Outputを5程度まで減らしたい意向。引き続き検討する。

マレーシア提案のDigital Economyに関する新決議及びシンガポール提案のIoTに関する新決議は、議長から両国に対し、統合を検討することを要請。

2.3 WG3: WTDC-17 宣言、戦略計画、行動計画

2.3.1 PACP作成が合意されたもの

- 宣言への日本提案：特別なニーズを必要とする人の事例として、高齢者を追加。
- 宣言への日本提案：新技術の例として、IoT、ビッグデータと並んでAIを追加。

2.3.2 引き続き議論とされたもの

- 宣言への日本提案：防災に関して追記。韓国から記載はシンプルにすべきという意見が出て、引き続き検討。韓国、マレーシア、フィリピン、シンガポール、タイと文書を作成し直し、提案。
- 宣言、戦略計画、行動計画への中国提案：国際地上ケーブルに関する国際メカニズムの追記。日本を含む多くの国から、文書のレベルに整合しない（詳細すぎる、技術中立でない）として反対。中国が次回会合に修正したものを提案。

3. APT PP-18-1

APT PP-18-1は2018年10月29日～11月16日にUAE・ドバイで開催される2018年ITU全権委員会議（PP-18）に向けて、アジア太平洋地域の共同提案の策定を目的として開催される準備会合の初回である。

3.1 合意された準備会合の構成

- 全体会合
議長：Ms. N. Abdullah（マレーシア）、副議長：Mr. G. Cai（中国）、Mr. A. Darvishi（イラン）、白江 技術協力専門官（日本）
- WG1 Policy and Legal
議長：Mr. K. Babu（インド）、副議長：中島 情報通信国際戦略交渉官（日本）、Ms. N. Thuan（ベトナム）
- WG2 Administration and Management
議長：Ms. M. Park（韓国）、副議長：Mr. P. Shukla（インド）
- WG3 Issues related Public Policy and other general matters
議長：Mr. J. McCarroll（オーストラリア）、副議長：Mr. L. Edwin（シンガポール）

WG3の表題は事務局より“International Internet Issues related Public Policy and other general matters”が提案されていたものの、各国の暗黙の協調により、Internetの単

語は削除された。一方でWG1とWG3の違いが分かりにくくなっており、ITR及びWSIS関連課題をWG1又はWG3のどちらで扱うかについて、各国の主張が分かれ、議長裁定により、今後の入力文書に基づいて、決定することとされた。

3.2 ITU憲章・条約の安定化

ITUの上位文書である憲章・条約は、1992年の追加全権委員会以降、2010年まで4年に1度の全権委員会において、毎回改正が行われている一方、その批准国は毎回減少しており、最新の2010年改正条約は32か国しか批准していない。その理由の一つとして、日本では国会承認が必要であるように、国内承認手続きの煩雑さが挙げられている。加盟国ごとの批准憲章・条約の分裂を防ぐため、2014年全権委員会では憲章の改正を行わないことが合意され、改正は行われなかった。

日本からこの問題について提起し、変更をより下位の文書で行えるよう憲章及び条約を改正するよう提案を行った。会場からは重大な問題であり、更なる議論が必要であるという共通認識を得た。一方で、PP-18における憲章に対する提案の締切りは2018年2月末であり、APT PP-18-2の開催が同月上旬であるから、憲章修正のアジア太平洋共通提案を作成することは時間的に難しいとの説明が事務局よりあった。

3.3 今後の日程

APT PP-18-2及びITU主催PP地域準備会合は、2018年2月頃ベトナムで開催予定。

APT PP-18-3は、2018年6月頃オーストラリアで開催予定。

APT PP-18-4は、2018年8月頃マレーシアで開催予定。

4. おわりに

APT WTDC-17準備会合は第3回を迎え大枠が合意されたが、新技術（IoT、ビッグデータ、AI等）をITU-Dの次期研究期で取り上げるべき、中国の一带一路政策を受けた国際地上ケーブル網を推進するための国際メカニズムをITUで構築すべきという新しい主張があった。またインド、マレーシア、タイなどが活発に審議に参加していたのが印象に残った。全体会合議長を務めたC. Punaha氏（パプアニューギニア）には3回の会合を通じて名議長振りに賛辞と称賛が送られた。



■写真. APT WTDC-17-3出席者集合写真